2023 年 6 月 18 日 宮崎中部教会主日礼拝 牧師 乾元美

創世記 17:7~14

ヨハネによる福音書 15:16a~b

「恵みへの選び」

(ハイデルベルク信仰問答 問74) ※問答は「日々の祈り」をご覧ください。

【前奏】

【招詞】詩編 $95:1\sim 2$

【祈祷】

【聖書】創世記 17:7~14、ヨハネによる福音書 15:16a~b

【説教】「恵みへの選び」

<幼児洗礼>

今日の『ハイデルベルク信仰問答』問 74 のテーマとなっているのは、「幼児洗礼」です。 幼児洗礼というのは、教会に通う信仰者の両親のもとに生まれた幼い子どもが、両親の信仰と、教会の祈りによって「洗礼」を授けられることです。

やがて、自分自身の信仰について自覚できる年齢になると、「信仰告白式」をして、自ら神さまの救いの恵みに応答し、自分の口で信仰を言い現わす機会が与えられます。

この「幼児洗礼」は、プロテスタント教会の中には、行わない教派もあります。

そのような教派は、宗教改革の時代に「信仰によって救われる」ということを重んじる中で、洗礼を受ける人の信仰の表明こそが、最も重要である、と強調したのです。

だから、罪も救いも何も分かっていない、信仰を告白することもできない幼い子どもに、 洗礼を授けるべきではない、というのです。

でも、わたしたちの教会の伝統である改革派の教会は、この「幼児洗礼」を、とても大切にしてきました。

なぜなら、無力で自ら何もできない赤ちゃんに与えられる「幼児洗礼」こそ、わたしたちの救いは、神さまの方に主導権があるということ。神さまの方が、わたしたちを選んで下さったということ。神さまの恵みこそが、先立って与えられるということを、究極的な形で示しているからです。

ですから今日は、わたしたちの教会が大切にしている「幼児洗礼」について知ることで、わたしたちに与えられている救いの恵みを、より深く知りたいと思うのです。

<聖書的根拠>

さて、これまで「洗礼」は、イエスさまのご命令である、ということを、聖書の御言葉から聞いてきました。

また新約聖書には、幼い子どもも家族と共に洗礼を授けられた、という箇所や、神さまの 救いの恵みの約束は、子どもにも与えられている、と語っている箇所があります。

でも具体的に、子どもにも必ず洗礼を授けなければならない、とか、子どもには授けてはいけない、とか、そういうことは、はっきりとは書かれていないのです。

しかし、初代教会の時代から、教会は伝統的に、信仰者の許に生まれた幼児にも洗礼を授けてきました。それは、そのようになすべきであるとの根拠を、聖書全体を通して見出してきたからです。

<神との契約のしるし>

それは、聖書における、神さまと、選ばれた神の民との「契約」の考え方です。

まず、旧約聖書において、神さまはご自分の民としてイスラエルを選び、この民と契約を 結ばれました。契約とは、神さまと、その神さまのものとして生きる民との、恵みの関係を 表すものです。

その場面の一つが、今日の創世記 17 章のところです。これは神さまが、イスラエルの父祖となるアブラハムと契約を結ばれる場面です。

7節にはこうありました。「わたしは、あなたとの間に、また後に続く子孫との間に契約を立て、それを永遠の契約とする。そして、あなたとあなたの子孫の神となる。」

神さまは、アブラハムと契約を結び、その契約を子孫との間にも立てること。そして、それを永遠の契約とすることを、約束なさいました。

そして、神さまはアブラハムに、「わたしは、…あなたとあなたの子孫の神となる」とおっしゃった。わたしはあなたの神となり、またあなたの子孫の神にもなる。神と民との関係を結ぶ契約は、子孫にまで及ぶから、まだ見ぬあなたの子孫も、わたしの民として愛し、守り、救う。そう約束して下さったのです。

そして、9節以下に語られているように、神の民には、その契約のしるしとして、「割礼」 という、体に刻む「しるし」が与えられました。

神さまと契約を結んだしるしとして、アブラハムをはじめ、家の男子はみな割礼を受けました。また、神さまが、彼の子孫とも契約を結び、その子孫の神にもなって下さる、という約束のゆえに、その家に生まれた子どもも、その子孫も、生まれてすぐに、同じように割礼を受けて、神さまとの契約に入っている「しるし」をいただいたのです。

イスラエルの民は、神さまに選ばれ、神さまと契約を結んだ、信仰の共同体です。

そして、その共同体の中に命を与えられた幼子は、生まれながらに、共にこの神さまの恵 みの契約の中に入れられていると、信じられたのです。

神さまご自身が、「子孫との間にも契約を立てる。わたしは、…あなたとあなたの子孫の神となる」と約束して下さったからです。

だからこそ、生まれてすぐの幼子は、神さまとの契約のしるしである割礼を受けました。

神さまの民の中に生まれた子どもは、生まれた時から、神さまの恵みと契約の中に生まれたのです。

<新しい契約>

やがて、この神の民イスラエルを通して、父なる神さまは、神の御子イエス・キリストを この世にお遣わしになりました。そして、イエスさまは、ご自分の十字架の死によって、す べての人間の罪の贖いを成し遂げられました。

こうしてイエスさまは、すべての人間に対して、ご自分の十字架の死によって罪の赦しを与え、またご自分の復活によって、永遠の命に与らせ、神さまとの恵みの関係に入れて下さる「新しい契約」を、打ち立てて下さったのです。このイエスさまにおいて、旧約聖書の時代の、神さまと神の民の契約との救いの約束は、すべて成就したのです。

そして、このイエスさまにおける「新しい契約」に与らせていただくことの、目に見える しるしとして与えられたのが、まさに「洗礼」なのです。

旧約聖書の時代、神さまと、神さまが選ばれた神の民との契約のしるしは、「割礼」を受けることでした。

しかし、新約聖書の時代になって、神の御子イエスさまがご自分の十字架と復活の御業によって、「新しい契約」を打ち立てて下さいました。

そして、男も女も、ユダヤ人も異邦人も、時代も場所も関係なく、神さまに選ばれ、招かれ、救いの恵みに与った者は皆、その「新しい契約」のしるしとして、神さまとの恵みの関係に与ったしるしとして、「洗礼」を受けるようにと命じられたのです。

そして、このイエスさまの「新しい契約」によって集められた、新しい神の民、つまり教会も。あのイスラエルの神の民と同様、契約に与った信仰共同体の中に生まれた子どももまた、共に神さまとの契約の中に入れられていると、信じるのです。

契約の共同体の中に、命を与えられた時点で。イエスさまの体なる教会の中に生まれた時点で。確かに、すでにその子どもたちは、神さまの選びに与っていると言えます。

そのことを信じて、教会は、契約のしるしである「洗礼」を幼子に授けるのです。

今日の『ハイデルベルク信仰問答』問74の問答は、まさにこのことを言い表しています。 問いと答えを読んでみましょう。

「問74 幼児にも洗礼をさずけるべきですか。」

「答 そうです。なぜなら、彼らも大人と同様に、神の契約とその民に属しており、キリストの血による罪の贖いと信仰を生み出される聖霊とが、大人に劣らず彼らにも確約されているからです。それゆえ、彼らもまた、契約のしるしとしての洗礼を通してキリスト教会に接ぎ木され、未信者の子供たちとは区別されるべきです。そのことは、旧約においては割礼を通してなされましたが、新約では洗礼がそれに代わって制定されているのです。」

<信仰告白へ>

しかし、幼児洗礼を受けたからと言って、その幼子がそのまま自動的に救われる、という ことでは、もちろんありません。

幼児洗礼は、確かに、「新しい契約」に与っていることのしるしです。

神さまが、その幼子を、信仰を持つ両親の許で、神さまの民の教会の中で、生まれさせて下さったということ。生まれながらに、御言葉と祈りに囲まれて、神さまの救いの約束の許にあるということ。それは、その子どもにとって非常に大きな祝福であり、格別の恵みであるに違いありません。

しかし、その本人が、やがて自分に与えられている救いの恵みを自覚し、神さまの愛に自ら応答して、自分の口で信仰を告白する機会が与えられます。

神さまの御前に立つものは、神さまの御手から差し出された救いの恵みを、しっかりと自分のものとして、受け取らなければなりません。イエスさまの十字架による罪の贖いが、自分の罪のためであったことを、受け入れなければなりません。イエスさまの復活が、自分の永遠の命と、復活の約束のためであることを、受け止めなければなりません。

救いとは、神さまに背くことしか出来なかった罪人のわたしが、イエスさまによって赦され、神さまとの親しい交わりが与えられることです。神さまの呼びかけに応答し、神さまとの恵みの関係の中に生きることです。

ですから、幼児洗礼=自動的に救われる、ということではないのです。

幼児洗礼は、神さまの恵みがその幼子を包んでいる、ということの、確かな「しるし」なのであり、幼子は、やがてその神さまの愛と恵みを知り、応答することによって。つまり、信仰を告白することによって。与えられていた救いの恵みを、改めて自分自身の手でしっかりと受け取り、自分と神さまとの関係をしっかりと受け止め、築いていくのです。

そのために、両親を始め、幼子を受け入れた共同体、教会は、その子が将来、神さまの愛と恵みを、心から受け入れることが出来るように、聖霊の導きを祈り続けていくのです。 そうして、やがて「幼児洗礼」を受けたものは、神さまの愛と恵みに、自分の口で応答する「信仰告白式」へと導かれるのです。

わたしたちの群れにも、幼児洗礼を受けた方たちがいます。その方たちを受け入れた信仰の共同体として、わたしたち教会は、その方たちが、信仰告白へと導かれるように、熱心に祈り続けなければなりません。改めて、そのことを心に留めたいと思います。

<本人の意志?自由?>

さて、このような、恵みに満ちた幼児洗礼なのですが。時折、わたしたちの教派の教会の中でも、両親が、子どもの信仰の自由を奪いたくない、とか。自分の信仰は、自分の意志で選んで、決めるべきだ、と言って、自分の子どもに幼児洗礼を受けさせたくない、ということがあります。

でも、そもそも、信仰とは何だったでしょうか。

ここにおられる、洗礼を受けて、教会に属している皆さんは、沢山ある信仰の選択肢の中から、このキリスト教の信仰がいい、と自分で選んで、決心して、自分の信仰を決めたのでしょうか。自由に、自分の救いはこれだ、と決めたのでしょうか。では、気が変わったら辞めるのでしょうか。もっと良いと思うものが見つかれば、乗り換えるのでしょうか。

教会が伝えている信仰は、そういうものではありません。

信仰とは、わたしたちが信じると決める意志や、決心や、覚悟のことではありません。 信仰とは、まことに真実な方である神さまを知ることであり、その方に信頼してより頼む ことなのです。

普通、わたしたちが、誰かを信じる、信頼する、という時、それは、相手が真実な人、誠 実な人であるからこそ、信頼することが出来るものです。

つまり、わたしたちが神さまを信じる、その信仰は、自分の覚悟や、強い意志によるのではなく、神さまがまことに真実で、まことに誠実なお方であられる、ということにかかっているのです。

それゆえに、父なる神さまは、御子イエスさまの十字架と復活の御業によって、わたしたちへの愛と、結んだ契約を守り抜いて下さる誠実さ、つまり、救いの約束を成し遂げて下さるお方であることを、わたしたちに現わして下さいました。

だから、わたしたちは、聖霊のお導きのもとで、この神さまこそ、真実な方であることを 知り、この神さまにこそ、救いを求め、信頼し、より頼むことが出来るのです。

神さまは、わたしが信じたから、わたしが神さまを信じる決心をしたから、救って下さったのではありません。

まず、神さまの方が、救いを差し出して下さいました。まず神さまが、わたしへの愛を現 わし、わたしを神の民にすると選んで下さり、御子イエスさまによって、わたしの罪の贖い を成し遂げ、永遠の命を示し、「新しい契約」へと招いて下さったのです。

わたしたちは、この救いの恵みを知らされ、応答し、受け取っただけです。わたしたちの 救いは、信仰は、すべて神さまの方が主導権を持って、導いて下さるものなのです。

この、神さまの先立つ恵みこそが、神さまが先に、わたしを救いへと選んで下さったということこそが、わたしたちの救いの根拠であり、わたしたちの信仰の土台なのです。

幼児洗礼を否定する立場の人々は、幼子が信仰を告白できないから、そこに自分の信じる 意志がないから、その洗礼には意味がない、と主張します。それは、洗礼において、救いや 信仰において、自分の意志にこそ、重きを置く考え方です。

しかし、幼児洗礼は、神さまに救われた信仰共同体の中に生まれた幼子が、本人の意志や 思いに先立って、神さまに選ばれ、神さまの恵みの契約の中に置かれている。神さまが先に 救いを約束し、差し出して下さっている。その神さまの先立つ恵みをこそ重んじて、なされ ていることなのです。 ですから、幼児洗礼は、決して本人の信仰が蔑ろにされていたり、不要とされているのではありません。先ほども言いましたように、やがて、幼子は成長し、既に与えられている、神さまが約束して下さった救いの恵みを、自分のこととして改めて受け止め、神さまにお応えする者とされていくのです。

むしろ、幼児洗礼は、イエスさまにおいて成し遂げられた救いが、人間の何の功績もなし に、ただ神さまが選んで下さった者に、ただ神さまの恵みによって、一方的に与えられると いう、救いの恵みそのものを表している、と言えるのです。

また、幼児洗礼には本人の自由がない、という意見がありました。

無力さは、まさに、生まれたての幼子のような無力さだったのです。

でも本当は、罪に捕らわれているすべての人が不自由なのであり、まことの神さまを知って、この神さまのものとされて、神さまと共に生きるところにこそ、罪や、この世的なものや、自己中心的な思いから解放された、本当の自由があるのではないでしょうか。

<先立つ恵み>

大切なのは、神さまの救いの恵みが、常に先立っている、ということです。

わたしが、この神さまがいいと言って、選んで、信仰を告白したのではありません。 幼子にしても、大人にしても、それは同じです。わたしたちすべての人間の、罪に対する

でも、わたしたちが、自分の罪にさえ気づいていなかった、その先から、神さまが、わたしを選んで下さった。わたしを救うと決めて下さった。ご自分の子どもにすることを望んで下さった。神さまが、わたしを「新しい契約」の相手として選び、ご自分の許へと招き、イエスさまの救いの恵みを、差し出して下さったのです。

それゆえに、わたしたちは、聖霊の導きのもとで、教会の礼拝に招かれ、イエスさまの十字架と復活の福音を知らされ、信仰を与えられ、その恵みを受け取ったことの「しるし」としての「洗礼」を授かったのです。

わたしたちはただ、驚きと、感謝と、悔い改めをもって、この恵みにお応えしただけです。 でもそれで、神さまはすべてを「よし」として下さるのです。

すべては、神さまの方からなのです。神さまに主導権があるのです。

幼児洗礼も、大人の洗礼も、すべての洗礼において、すべての救いにおいて、この神さまの選びが、先にあります。恵みが、先にあります。今日の御言葉にあった通りです。

「あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだ。」 ここに、わたしたちの救いの根拠があるのです。

【お祈り】

天の父なる神さま 御名をほめたたえます。

幼児洗礼を通して、あなたの選びこそが、わたしたちの救いの根本にあること。あなたの 恵みこそが、先立ってわたしたちに与えられていることを、改めて覚えました。

わたしたち一人一人もまた、無力な幼子のような罪人でありながら、ただあなたの選びによって、ただあなたの恵みによって、新しい契約を与えられ、そのしるしである「洗礼」を授けられた者です。どうか、この恵みを、心からしっかりと受け取り、あなたの招きに、喜んで応える歩みをする者とならせて下さい。

そして、この信仰が、あなたの確かな恵みの約束にあって、次の世代へと受け継がれていきますように。また、一人でも多くの者が、あなたの選びと恵みによって、「新しい契約」に与り、この教会に連なることが出来ますように、導いて下さい。

このお祈りをイエスさまの御名によってお祈りいたします。アーメン

【讃美歌】11「感謝にみちて」

【信仰告白】使徒信条

【献金】

【主の祈り】

【讃美歌】25「父、子、聖霊に」

【祝福】主があなたを祝福し、あなたを守られるように。

主が御顔を向けてあなたを照らしあなたに恵みを与えられるように。

主が御顔をあなたに向けて あなたに平安を賜るように。

主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりが、

あなたがた一同と共にあるように。アーメン